

## 質 疑 及 び 回 答 書

令和 8 年 6 月 10 日

入札参加事業者 各位

入札件名 令和8年度～令和13年度 鹿島市学校施設空調設備賃貸借

上記入札について疑義が生じたので回答をお願いします。

質 疑 事 項			
1	仕様書に記載の空調設備の設置工事（電気工事・内装工事等）は建設業法、電気工事士法の資格を有する鹿島市内の工事業者を選定して設置する事とありますが、その場合の業者への第三者委託の承諾手続きはどのように行えばよろしいですか。	1	第三者委託を行う場合は承諾願を提出していただき、内容確認の上、承諾の手続きを行います。
2	維持管理業務に記載の保守・修理業務（フィルター清掃、フロン簡易点検等）直接履行できない業務について第三者委託を承諾頂けますか。可能な場合、委託先の承諾手続き書式等をご教示ください。	2	第三者委託を行う場合は承諾願を提出していただき、内容確認の上、承諾の手続きを行います。 指定の様式はないため任意様式にて提出をお願いします。
3	契約書第4条のリース期間満了後の所有権の賃借人への帰属については現状有姿での移転で宜しいですか。	3	お見込みのとおりです。
4	契約書第3条の契約の保証について、財務規則第126条3項6号による物品の借入に該当するとして免除と考えるて宜しいですか。該当しない場合に、同条同項2号により免除申請が可能ですか。その場合、履行証明書が必要ですか。又契約書の写しでも宜しいですか。	4	財務規則第126条第3項第6号により免除します。
5	契約書第21条の長期継続契約の予算の減額・削除に伴う契約の解除が発生した場合、損害賠償の責めを負うとありますが、賠償額は残リース相当と考えて宜しいですか。又過去に解約の事例はありますか	5	お見込みのとおりです。 過去に解約等の事例はありません。
6	契約書第14条に延滞違約金条項が規定されていますが、天災地変その他止むを得ない理由（不可抗力）により納入、設置遅延した場合も延滞遅延金は発生しますか。その場合の賃貸借開始時期の変更は可能ですか。	6	遅延の可能性が生じた時点で速やかに協議の申し入れを行っていただき、協議の対象となります。 協議を行った上で賃貸借開始時期を決定します。
7	契約書第17条において賃貸人がリース期間中の契約不適合責任を負うとされていますが、空調設備メーカー、売主の製品不良に起因する場合、賃貸人が契約不適合責任を負わない旨の条項を追加することは、及び物件売買契約における買主の地位を賃借人（鹿島市）に譲渡する旨の記載をすることは可能ですか。	7	どちらの内容も契約書に追加することはできません。

8	設備の滅失・毀損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合の代替品準備責任の所在はどこにありますか。仕様書4. (2) アで受注者が修理・交換等の措置を行うとされていますが、天災等の不可抗力による場合の賃貸人が代替品を準備する義務がありますか。	8	故障等により修理の必要があり一時的に機器が使用できない場合は迅速に対応していただき、空調設備を利用できる状態にすることとして、修理に時間がかかる場合の代替品準備責任は受注者にあるものと認識しております。 仕様書別表1 維持管理段階 不可抗力に記載のとおり、負担者は発注者と受注者であり、協議をさせていただきます。
9	動産総合保険については自然災害（地震・噴火・津波等）及び重過失は免責となること及び、保険価格は経過期間に応じて遞減する条件の保険となりますが宜しいですか。万一保険価格を超過する場合は超過部分は賃借人の負担となりますが宜しいですか。	9	承知しました。 保険価格を超過した場合も仕様書別表1 維持管理段階 本設備の不良に記載のとおり、負担者は受注者であり、リース期間内は性能を満たすように維持管理をお願いします。
10	設備の移設、他の物件の付着、改造等による故障・損害等が生じた場合の費用負担は賃借人の負担で宜しいですか。	10	そのような場合は状況を確認の上、協議をさせていただきます。
11	設置先の建物は耐震工事は実施済みですか。	11	実施済みとなります。
12	設置場所は小中学校ですが、契約期間中に建替、学校の統廃合の計画がありますか。万一統廃合が実施された場合、残金の清算はどうなりますか。	12	現時点で計画はありません。 統廃合が実施された場合は協議させていただきます。
13	電子入札システムでの入札に必要なものは、入札書・積算内訳書のみで宜しいですか	13	添付書類は積算内訳書のみです。
14	補助金の交付申請書の記載例では入札同時に提出とありますが、添付書類（カタログ、パンフレット等）種類が多いですが、同の様に出すれば宜しいですか。持参で或いは郵送等になりますか。	14	補助金の交付申請書については開札日の6月23日までにDX・ゼロカーボン推進室に持参、郵送またはメール(zerocarbon@city.saga-kashima.lg.jp)にて提出をお願いします。
15	入札額は設置費（補助対象額）、維持管理費（補助対象外）等、全てのみで宜しいですか総額に対するリース料で宜しいですか。又、月額（税抜）ですか、期間の総額（税抜）ですか。	15	設計図書、積算内訳書にて計算し⑭月額リース料（税抜）が入札額になります。
16	仕様書4 (2) の維持管理費棟に含まれる内容として、ウ保険費用、エ賃貸借金利はリース料と区別する必要がありますか。 ケ設置個所の変更（空調設備取り外し、設置・調整する費用も含まれるようですが、将来的に発生するかもしれない費用であり積算は難しいと思いますがどう考えれば宜しいですか。	16	ウ保険費用、エ賃貸借金利は区別せずにリース料に含めてください。 ケ設置個所の変更は仕様書に記載のとおり、発注者の都合により変更した場合であり、そのような場合は発注者の負担となりますので積算の必要はありません。

上記の件について回答します。

令和 8年 6月 15日

鹿島市長 松尾 勝利

